

令和6年4月定例記者会見要旨(令和6年4月25日)

1. 令和6年4月17日に豊後水道を震源として発生した地震を踏まえ、今後南海トラフ地震などの大きな災害に備えた備蓄や市としての取り組み、また市長の考えなどをお聞きしたい。

4月17日に豊後水道を震源として発生した地震につきましては、愛媛県の愛南町と高知県の宿毛市で震度6弱、本市では震度3を観測いたしました。気象庁によりますと、現在の震度階級が導入された1996年以来、四国内で震度6弱の揺れが観測されたのは初めてのことです。

気象庁は、今回の地震により巨大地震が発生する可能性が急激に高まっているわけではないと発表いたしました。いつ巨大地震が発生してもおかしくない状況に変わりはありません。今後、南海トラフ巨大地震など最大クラスの地震が発生した場合、坂出市内で避難所に避難する人は13,000人と想定されています。

本市では、坂出市緊急物資備蓄方針に基づき、発災後4日目以降は国や他の県等から備蓄物資が供給されると考え、発災後の3日分について、1日分を県と市が協力して避難者数に応じた現物備蓄を行い、残り2日分を協定等による流通備蓄により対応することとしております。

また、令和6年1月の定例記者会見でもお話しいたしましたが、避難所生活を送る上で、「避難所TKB」、いわゆるトイレ、キッチン(食事)、ベッド(睡眠)は言うまでもなく重要ですが、南海トラフ巨大地震の発生時には、大規模な断水が予想されることから、3月には、サニタクリーン簡単トイレを新たに購入し備蓄したところです。今後も必要な備蓄品につきまして備蓄量の増加に努めてまいります。

次に、近隣で災害が発生した際の職員の派遣につきましては、香川県内の市町および香川県が相互に連携・協力することを目的に、災害時の相互応援に関する協定を締結しており、要請により食料、飲料水などの生活必要物資や資機材の提供および職員の派遣などを行うこととしております。

この他にも、瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定を締結しており、瀬戸内に面した市町の協力体制も構築しています。

最後に、市民への啓発につきましては、日頃から災害のリスクを知り、命を守るための知識や心構えを身につけ、正しい情報をもとに適切な行動がとれるよう、特に重要な内容をまとめた「防災ハンドブック」を今年度作成する予定であり、地域の防災訓練や出前講座等を通じて、周知啓発を行ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、今後発生する可能性の高い南海トラフ巨大地震に備え、ハード面やソフト面の対策を引き続き行い、災害に強いまちづくりの推進に努めてまいりたいと考えております。